

■ 建学の精神・教育目標

本学の「使命・目的」

キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的とします。

盛岡大学						盛岡大学短期大学部
学部	文学部			栄養科学部		
教育目標	(1) 東北の地域に根ざしながら、学術の中心として個性をもった魅力ある大学をめざします。 (2) 広い知識と深い専門性をもつとともに、奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力及び国際化時代に対応した実際の応用力を身につけた教養ある善き社会人を育成することをめざします。 そして、目標を達成するための建学の精神に基づく具体的な行動原理として、「対話のある学校」を掲げています。			栄養科学部は人間の生命現象について科学的理解を深め、「生命と真理」を尊び、健康、栄養、食に関する専門の知識を授け、社会の福祉に寄与する人材の育成を以下の通りに行います。 1. 基礎的課程および応用的課程における確実な知識と技術の修得 2. 対象者や地域の特性を理解し、人間栄養学に基づくテラーメイドの栄養管理・指導を実践できる力 3. コミュニケーション能力を持ち、スタッフの一員として協働して役割を果たすことのできる力 4. 人の痛みを理解し、共感し、行動変容を促すことのできる力		幼児教育科では、保育者としての専門的知識を身につけ実習やボランティアなどを通して実践力を身につけ、幼稚園や保育園等では乳幼児期の子どもたちに対して、施設では障がいや複雑な家庭事情を抱えた児童たちに対して、情熱を持って生きる力を与えることのできる人材の育成を目指しています。
	学科	英語文化学科	日本文学科	社会文化学科	児童教育学科	栄養科学科
教育目標	英語圏の言語や文化についての専門知識と幅広い教養を培い、同時に実践的な英語運用能力を習得し、進展する国際化や情報化社会に即応できる人材を育成します。	日本特有の言語・文学・文化を国際的視野に立って幅広く学び、話す・聞く・書く・読む能力を備え、課題を見出し解決することができる人材を育成します。	文化・社会・歴史の領域を総合的に学習することにより、問題発見能力に富み、世界的視点と地域的視点とから複眼的に問題を考察し、実践的に解決の方途を模索して組織化し、社会文化的価値を創造していくことができ る人材を育成します。	幅広い専門的教養と創造性豊かな実践力及び対人関係能力を備え、初等教育・保育に携わる人材を養成します。	食を取り巻く環境をよく理解し、栄養科学と人間栄養学に関して高度な専門的知識と応用力を身につけ、食からの健康づくりの担い手として幅広く活躍できる人材を育成します	幼児教育及び保育に関する専門的知識を授けるとともに、その実践のために必要な技能を養い、専門の職業に携わる人材を育成する。 (学則第1章総則より)

■盛岡大学短期大学部 三つの方針（ポリシー）

盛岡大学短期大学部		
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）【DP】	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）【CP】	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）【AP】
<p>盛岡大学短期大学部では、キリスト教精神に由来する建学の精神「愛と奉仕」を基本理念としつつ、学則第1条に定める「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力と幅広い教養を身につけた人材を育成し、以て広く社会の発展に寄与する」ことを目的としています。</p> <p>こうした目的のもと、本学の学位プログラムの課程を修め、所定の単位修得と必修等の条件を充たすことで、下記的能力・資質を身につけた者に対して「短期大学士（幼児教育学）」の学位を授与します。</p> <p>(1) 専門的知識や技能の活用力 自らが学ぶ学位プログラムを通じて、地域社会で必要とされる専門的知識・技術・技能を修得し、状況に応じて総合的に活用することができる能力を有する者</p> <p>(2) 地域社会の多様な背景に対応した実践的応用力 地域の人々との円滑なコミュニケーションを通じて地域社会の多様な背景や動向を理解し、地域社会の問題を発見したり、それを解決するアイデアをそこで生活する人々との連携と協働を通じて構想したりする思考力や判断力、並びにその成果を積極的に地域社会に還元する姿勢や表現力を有する者</p> <p>(3) 奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力 地域社会との共生の中で、他者に対する共感的な姿勢を涵養することを通じて、課題解決に向けて必要な論理的・実践的な知識及び社会資源を活用し、自ら主体的に実践する力を有する者</p>	<p>盛岡大学短期大学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる専門的知識や技能の活用力・地域社会の多様な背景に対応した実践的応用力・奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を修得させるため、教養教育科目、専門教育科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実習を適切に組み合わせた授業を開講します。</p> <p>教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。</p> <p>1) 教育内容</p> <p>(1) 教養教育科目は、本学の教育理念を理解するための必修科目「キリスト教概論」が配置されている「教養科目系」と「外国語科目系」「体育科目系」に区分され、学修スキルの修得に向けての基礎を培います。</p> <p>(2) 学科の専門について学ぶ専門教育科目は、卒業に関する必修科目と免許・資格を取得するための必修科目と選択科目が複合的に配置され、地域社会に貢献する実践力の獲得を目指します。</p> <p>(3) 専門教育科目を中心とする教育内容の統合と総合化のために、「専門特別基礎演習」と「専門特別演習」が設けられており、専門性をより深めます。</p> <p>2) 教育方法</p> <p>(4) 対話のある教育方法を取り入れ、行動原理として掲げる「対話のある学校」を授業においても具現化するために、各教室に整備したソリューションシステムを活用し、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を積極的に実施します。</p> <p>(5) 地域社会の課題を自己のものとして捉え、考える機会として、免許や資格を取得するための学外実習や「総合特別講座」での実習、学外でのボランティア活動を重視します。</p> <p>(6) 本学での学修の総まとめとして、各ゼミ主体で「卒業発表」を行い、外部に本学の学修成果を積極的に発信します。</p> <p>(7) 各教員の授業評価やFD研修会等を通じて、常に改善された教育方法を実践します。</p> <p>3) 評価</p> <p>(8) 卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質を担保する成績評価を行います。</p> <p>(9) 各授業科目では客観的な評価基準をそれぞれのシラバスに明記し、それに基づいて厳正に成績を評価します。</p>	<p>盛岡大学短期大学部は、学則第1条に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的や意欲を有し、高等学校までの学習及び経験を通じての基礎的な知識、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけた入学者を求めます。具体的な内容は下記の通りです。</p> <p>また、以上のような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。</p> <p>(1) 高等学校等における各種の学習内容を幅広く理解している。</p> <p>(2) 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」や「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている。</p> <p>(3) 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。</p> <p>(4) 学びたい学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。</p> <p>(5) 入学前教育として求められる、基礎的知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。</p>

■盛岡大学短期大学部 幼児教育科 三つの方針（ポリシー）

幼 児 教 育 科		
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）【DP】	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）【CP】	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）【AP】
<p>幼児教育科では、62単位の単位修得と必修等の条件を充たし、学則第1条第2項に定める「幼児教育及び保育に関する専門的知識」をもち、「愛と奉仕」の精神を基盤とした保育者としての倫理観、子どもやそれを取り巻く人たちと関わるためのコミュニケーション能力、実践力を身につけた者に対して「短期大学士（幼児教育学）」の学位を授与します。</p> <p>（1）専門的知識や技能の活用力 保育者に必要な豊かで幅広い専門的知識・技術・態度を修得し、多様化している現代の教育・保育・福祉の状況を多様な視点から捉え、総合的に活用することができる基礎力と実践力を有する者</p> <p>（2）地域社会の多様な背景に対応した実践的応用力 地域社会の動向を踏まえ、その地域の児童の諸問題に対処するための課題発見力、論理的・実践的な問題解決力を有する者</p> <p>（3）奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力 保育者として地域の人々との円滑なコミュニケーションを通じた共感的理解力、自己表現力、対人関係における調整力、及び使命感と倫理観を備え、地域社会の人々と協働して役割を果たす力を有する者</p>	<p>幼児教育科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる専門的知識や技能の活用力・地域社会の多様な背景に対応した実践的応用力・奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力を修得させるため、教養教育科目、専門教育科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実習を適切に組み合わせた授業を開講します。そして、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得のための科目をその中に適切に配置し、保育者としての専門的知識・技術・態度を的確に身につけることができますようにします。教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。</p> <p>1) 教育内容</p> <p>(1) 本学の建学の精神である「愛と奉仕」の理念を学ぶ「キリスト教概論」を必修とし、地域社会に貢献する基本的な視点を培います。</p> <p>(2) 教養教育科目の「教養科目系」を通じて幅広い教養を学び、「外国語科目系」を通じて他国の文化を学び、「体育科目系」を通じて運動能力の向上について学び、地域社会で活躍するための多様な価値観や社会のもつ多様性についての理解力の向上を目指します。</p> <p>(3) 専門教育科目には、乳幼児期から学童期・青年期の子どもたちの捉え方、教育・保育の在り方、子どもを取り巻く様々な問題に対処するアプローチの仕方などを教育の視点、保育の視点、福祉の視点から学ぶ科目があり、その学びの中で保育者としての専門的知識・技術・態度の修得を目指します。</p> <p>(4) 1年次の9月から2年次の9月の間に行われる幼稚園での教育実習、保育所での実習、施設での実習、児童館での実習を通じて、実際の教育、保育、養護の在り方について実践的に学び、各実習終了後の振り返り授業の中で、保育者としての専門性を磨くことができますようにします。</p> <p>(5) 1年次前期の「総合特別講座」で、基本的なコミュニケーション能力や幼児教育の現場での基礎的スキルを学び、1年次後期から始まる各実習に備えます。</p> <p>(6) 1年次から専任教員のゼミ〔「専門特別基礎演習（1年次開講）」・「専門特別演習（2年次開講）」〕に所属し、それぞれの専門性を磨く中で現代社会の課題や問題点を発見し、その解決能力を涵養します。</p> <p>2) 教育方法</p> <p>(7) 対話のある教育方法を取り入れ、行動原理として掲げる「対話のある学校」を授業においても具現化します。</p> <p>(8) 主体的な学びを支えるために、各教室に整備したソリューションシステムを活用し、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を積極的に実施します。</p> <p>(9) 各教員の授業評価やFD研修会等を通じて、常に改善された教育方法を実践します。</p> <p>3) 評価</p> <p>(10) 学科全体として、学科の卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質を担保する成績評価を行います。</p> <p>(11) 学科における専門教育科目の成績は、それぞれの専門領域に特有な尺度に従って評価されます。</p> <p>(12) 各授業科目では客観的な評価基準をそれぞれのシラバスに明記し、それに基づいて厳正に成績を評価します。</p>	<p>幼児教育科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。</p> <p>(1) 高等学校等における各種の学習内容を幅広く理解している。</p> <p>(2) 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」や「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている。</p> <p>(3) 今日的な社会問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。</p> <p>(4) 保育者が社会に果たす使命や役割について理解し、子どもの健やかな成長に対して興味・関心をもち、地域社会に貢献しようという熱意と意欲をもっている。</p> <p>(5) 身体を使って表現すること、音楽や造形などを通じて表現性を高めたいなど、表現活動に興味と関心をもっている。</p> <p>(6) 入学前教育として求められる、基礎的知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。</p>